

平成22年度

港湾局関係予算決定概要

平成21年12月25日
国土交通省港湾局

【港湾局関係予算総括表】

1. 港湾関係事業

(単位：百万円)

事業区分	平成21年度 予算額	平成22年度 比較対象額※	平成22年度 予算案	対前年度 比	(B/A')
	(A)	(A')		(B/A)	
【公共】	219,500	188,538	165,489	0.754	0.878
港湾整備事業	219,500	188,538	165,489	0.754	0.878
【非公共】	2,000	2,000	1,695	0.848	0.848
コンテナ物流の総合的集中 改革プログラム	2,000	2,000	1,595	0.798	0.798
産業物流高度化を推進する ための社会実験	-	-	100	皆増	皆増
合計	221,500	190,538	167,184	0.755	0.877

※平成22年度比較対象額：平成22年度の各事項ごとの経費の範囲にあわせて組み替え掲記したもの。

2. 海岸事業等

(単位：百万円)

事業区分	平成21年度 予算額	平成22年度 比較対象額※	平成22年度 予算案	対前年度 比	(B/A')
	(A)	(A')		(B/A)	
【公共】	25,242	11,659	11,470	0.454	0.984
海岸事業	23,990	10,407	10,218	0.426	0.982
災害復旧事業等	1,252	1,252	1,252	1.000	1.000
合計	25,242	11,659	11,470	0.454	0.984

※平成22年度比較対象額：平成22年度の各事項ごとの経費の範囲にあわせて組み替え掲記したもの。

3. 行政経費関係

(単位：百万円)

区分	平成21年度 予算額	平成22年度 予算案	対前年度比
施設整備費	779	690	0.885
行政経費※	9,642	2,626	0.272
独立行政法人 港湾空港技術研究所	1,663	1,517	0.912
合計	12,085	4,833	0.400

※上記1. 港湾関係事業での非公共分を含む。

※合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

【港湾関係事業】

1. 港湾整備事業

(1) 国費

(単位：百万円)

所管区分	平成21年度 予算額 (A)	平成22年度 比較対象額※ (A')	平成22年度 予算案 (B)	対前年度 比 (B/A)	(B/A')
国土交通省	197,567	169,594	150,695	0.763	0.889
港湾局	159,912	142,217	128,225	0.802	0.902
北海道局	21,097	20,113	16,462	0.780	0.818
都市・地域整備局	16,558	7,263	6,008	0.363	0.827
(離島)	(11,097)	(5,381)	(4,334)	(0.391)	(0.805)
(奄美)	(5,461)	(1,882)	(1,674)	(0.307)	(0.889)
内閣府	21,933	18,944	14,794	0.675	0.781
沖縄振興局	21,933	18,944	14,794	0.675	0.781
合計	219,500	188,538	165,489	0.754	0.878

※平成22年度比較対象額：平成22年度の各事項ごとの経費の範囲にあわせて組み替え掲記したものの。

(2) 施策分野別内訳 (国費ベース)

(単位：百万円)

施策分野	平成21年度 予算額	平成22年度 予算案	
		対前年度比	
○国際競争力の強化 我が国の国際競争力の強化を図るため、スーパー中核港湾や拠点的な港湾における港湾施設の機能強化を推進する。	79,904 36.4% (77,191)	72,609 43.9%	0.91 (0.94)
○地域の活性化 地域経済の活性化や雇用創出に資する多目的国際ターミナル、離島への安定的かつ低廉な海上輸送を確保するための離島ターミナル、我が国の観光の玄関口となる旅客船ターミナルの整備等を推進する。	93,759 42.7% (79,654)	68,911 41.6%	0.73 (0.87)
○安全・安心の確保 大規模地震災害発生時における緊急物資等の輸送機能を確保するための港湾施設の耐震強化、遠隔離島における活動拠点の整備等を推進する。	17,549 8.0% (11,505)	8,476 5.1%	0.48 (0.74)
○地球環境問題への対応 陸上輸送から海上輸送へのモーダルシフトを促進するための複合一貫輸送ターミナル、廃棄物の適正処理のための海面処分場の整備等を推進する。	28,289 12.9% (20,188)	15,493 9.4%	0.55 (0.77)
合計	219,500 (188,538)	165,489	0.75 (0.88)

注1) 数値の上段は予算額(国費)、中段はシェア、下段()書きは平成22年度の各事項ごとの経費の範囲にあわせて組み替え掲記した予算額(国費)を表す。

2) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

(3) 新規制度等

○ 遠隔離島における活動拠点の整備

海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する活動が、本土から遠く離れた海域においても安全かつ安定的に行われるよう、遠隔離島において、船舶の係留や停泊、避難等が可能となる施設を国が設置・管理する制度を創設する。

南鳥島における港湾施設の新規着工及び沖ノ鳥島における現地測量調査等を実施する。

(4) 新規着工事業等

○ 南鳥島における港湾施設の新規着工（再掲）

○ 竹富南航路整備事業〔開発保全航路の指定範囲の追加を含む〕の事業化に向けた検証調査の実施

2. 港湾整備関係事業（非公共）

(1) 国費

（単位：百万円）

区 分	平成 21 年度 予 算 額	平成 22 年度 予 算 案	対前年度 比	備 考
コンテナ物流の総合的集中 改革プログラム	2,000	1,595	0.798	スーパー中核港湾を核とした港湾物流の 総合的改革の推進に必要な経費
産業物流高度化を推進する ための社会実験	-	100	皆増	産業物流高度化の推進に必要な経費

(2) 新規制度等

○ 産業物流高度化の推進

穀物、鉄鉱石及び石炭を輸送する船舶の大型化に対応した港湾の拠点化の推進にあたって障害となっている課題の解決等を図り、もって産業物流の高度化を推進するための社会実験を実施する。

3. 港湾整備における投資の重点化

(1) 平成22年度予算における投資のメリハリ

- 国際競争力の強化、地域の活性化、安全・安心の確保という政策課題に、港湾分野において重点的に対応するため、「スーパー中樞港湾プロジェクト」、「港湾における地震災害への対応力強化」に予算を重点化。
- 「一般内貿ターミナルの整備」、「小規模施設の整備」の投資を引き続き抑制。

(単位：百万円)

事 項		平成 21 年度 予 算 額	平成 22 年度 予 算 案	対前年度 比	平均との差分※
港湾整備事業 (下記を含む全体)		219,500 (188,538)	165,489	0.75 (0.88)	—
ハ リ	スーパー中樞港湾 プロジェクト	61,992 (59,381)	58,329	0.94 (0.98)	+0.19 (+0.10)
	港湾における地震災害への 対応力強化	12,202 (10,031)	9,325	0.76 (0.93)	+0.01 (+0.05)
メ リ	一般内貿ターミナルの 整備	9,279 (5,903)	4,579	0.49 (0.78)	▲0.26 (▲0.10)
	小規模施設の整備	10,006 (5,160)	3,766	0.38 (0.73)	▲0.38 (▲0.15)

注1) 数値の上段は予算額(国費)、下段()書きは平成22年度の各事項ごとの経費の範囲にあわせて組み替え掲記した予算額(国費)を表す。

注2) ※平均との差分は、港湾整備事業全体の平均伸率と各事項ごとの伸率との差分を表す。

(2) 港湾整備の選択と集中

- 国際競争力の強化の早期実現を図るため、直轄港湾整備事業の選択と集中を図る。具体的には、重要港湾103港から、重点港湾(仮称)約40港を選定し、新規の直轄港湾整備事業の着手対象を原則これに限る。
- 重点港湾(仮称)は、地域拠点性、貨物取扱量実績により絞り込みを行い、年明け以降、港湾管理者等からの意見聴取を経た上で決定し、公表する。
- 平成22年度においては、新規事業採択は行わないこととした。

【海岸事業等】

1. 海岸事業

(1) 国費

(単位：百万円)

所管区分	平成21年度 予算額	平成22年度 比較対象額*	平成22年度 予算案	対前年度 比	(B/A')
	(A)	(A')	(B)	(B/A)	
国土交通省	23,647	10,400	10,167	0.430	0.978
港湾局	22,059	10,196	9,927	0.450	0.974
北海道局	249	94	6	0.024	0.064
都市・地域整備局	1,339	110	234	0.175	2.127
(離島)	(1,277)	(110)	(220)	(0.172)	(2.000)
(奄美)	(62)	(0)	(14)	(0.226)	(皆増)
内閣府	343	7	51	0.149	7.286
沖縄振興局	343	7	51	0.149	7.286
合計	23,990	10,407	10,218	0.426	0.982

※平成22年度比較対象額：平成22年度の各事項ごとの経費の範囲にあわせて組み替え掲記したもの。

(2) 施策分野別内訳 (国費ベース)

(単位：百万円)

施策分野	平成21年度 予算額	平成22年度 予算案	対前年度比
○津波・高潮対策 大規模地震の発生が危惧される地域や浸水被害に 対して極めて脆弱なゼロメートル地帯等において 津波・高潮対策を推進する。	17,971 74.9% (6,773)	6,666 65.2%	0.37 (0.98)
○侵食対策 高波により深刻な侵食を受けている海岸において 侵食対策を推進する。	4,683 19.5% (2,915)	2,883 28.2%	0.62 (0.99)
○その他 補助率差額等	1,336 5.6% (719)	669 6.6%	0.50 (0.93)
合計	23,990 (10,407)	10,218	0.43 (0.98)

注1) 数値の上段は予算額(国費)、中段はシェア、下段()書きは平成22年度の各事項ごとの経費の範囲にあわせて組み替え掲記した予算額(国費)を表す。

2) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

2. 災害復旧事業等

国費

(単位：百万円)

区分	平成21年度 予算額	平成22年度 予算案	対前年度比
災害復旧事業等	1,252	1,252	1.000

(参考) 新規制度 (社会資本整備総合交付金(仮称)関連)

○ 津波・高潮危機管理対策緊急事業の拡充

津波・高潮発生時において、堤防・護岸等と一体となって背後地の防護を推進するため、漂流物防止施設を整備対象に追加する。

【行政経費関係】

国費

(単位:百万円)

区 分	平成21年度 予 算 額	平成22年度 予 算 案	対前年度比
施設整備費	779	690	0.885
その他施設費	779	690	
港湾機能高度化施設整備費補助事業	769	370	
(1)循環資源取扱支援施設	42	0	
(2)貨物積替円滑化支援施設	587	245	
(3)保安・安全向上施設	4	69	
(4)観光交流支援基盤施設	136	56	
国土交通本省施設費	10	320	
(1)港湾広域防災拠点支援施設	10	320	
行政経費	9,642	2,626	0.272
スーパー中枢港湾を核とした港湾物流の総合的改革の推進に必要な経費(再掲)	2,000	1,595	
産業物流高度化の推進に必要な経費(再掲)	—	100	新規
コンテナ偏載等の監視体制確立に向けた実証試験に必要な経費	—	22	新規
国際航路協会アジア地区125周年記念事業の開催に必要な経費	—	13	新規
港湾広域防災拠点支援施設の維持管理に必要な経費	49	46	
基幹的広域防災拠点における広域輸送訓練に必要な経費	31	23	
スーパー中枢港湾の競争力強化と内航海運の活用促進に必要な経費	—	10	新規
港湾物流情報化推進に向けた検討経費	—	27	新規
地域の港湾における広域災害対応体制の構築のために必要な経費	—	6	新規
老朽化化学兵器の廃棄処理に必要な経費	6,675	—	
その他の経費(港湾局)	287	167	
その他の経費(地方整備局)	595	611	
その他の経費(地方運輸局)	5	5	
独立行政法人港湾空港技術研究所	1,663	1,517	0.912
独立行政法人港湾空港技術研究所運営費交付金に必要な経費	1,337	1,385	
独立行政法人港湾空港技術研究所施設整備に必要な経費	326	132	
合 計	12,085	4,833	0.400

(注)合計は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

【港湾関係税制】

要望事項の結果

要望事項	結果概要
<p>1. スーパー中樞港湾において指定会社等（民営化会社）が国の補助金又は無利子貸付金により新たに取得する大規模コンテナ埠頭に係る固定資産税・都市計画税の特例措置 <新規></p>	<p>○指定会社等が国の補助金又は無利子貸付金により平成24年3月31日までに新たに取得した大規模コンテナ埠頭に係る固定資産税・都市計画税の課税標準の特例措置について、<u>創設</u>が認められた。</p> <p>【固定資産税・都市計画税】 課税標準：1/2（取得後10年間）</p>
<p>2. スーパー中樞港湾において外貿埠頭公社が所有し又は取得するコンテナ埠頭に係る課税標準の特例措置 <延長></p>	<p>○スーパー中樞港湾において外貿埠頭公社が所有し又は取得するコンテナ埠頭に係る固定資産税・都市計画税の課税標準の特例措置について、<u>適用期限を3年間延長</u>した上、廃止することとされた。なお、3年目の課税標準については縮減された。</p> <p>【固定資産税・都市計画税】</p> <p>①旧公団からの承継分 課税標準：3/5（3年目：4/5）</p> <p>②平成10年3月31日までに取得した一定規模以上のコンテナ埠頭 課税標準：1/2（3年目：2/3）</p> <p>（以下要望対象外）</p> <p>③平成10年4月1日から平成18年3月31日までに取得した大規模コンテナ埠頭 課税標準：1/5（当初10年間） 1/2（その後）</p> <p>④平成18年4月1日から平成20年3月31日までに取得した大規模コンテナ埠頭 課税標準：1/2</p>
<p>3. 外貿埠頭公社の民営化に伴い承継する不動産に係る特例措置 <創設></p>	<p>○外貿埠頭公社の民営化に伴い承継する不動産の登記に係る登録免許税については、4つの公社（（財）大阪港埠頭公社、（財）神戸港埠頭公社、（財）横浜港埠頭公社及び（財）名古屋港埠頭公社）の株式会社化に対する取組状況等を踏まえ、<u>引き続き検討</u>を行うこととされた。</p>
<p>4. 廃油処理施設の油水分離装置等に係る課税標準の特例措置 <延長></p>	<p>○廃油処理施設において新規取得した油水分離装置等に係る固定資産税の課税標準の特例措置について、課税標準を縮減した上で、<u>適用期限の2年延長</u>が認められた。</p> <p>【固定資産税】 課税標準：1/3</p>

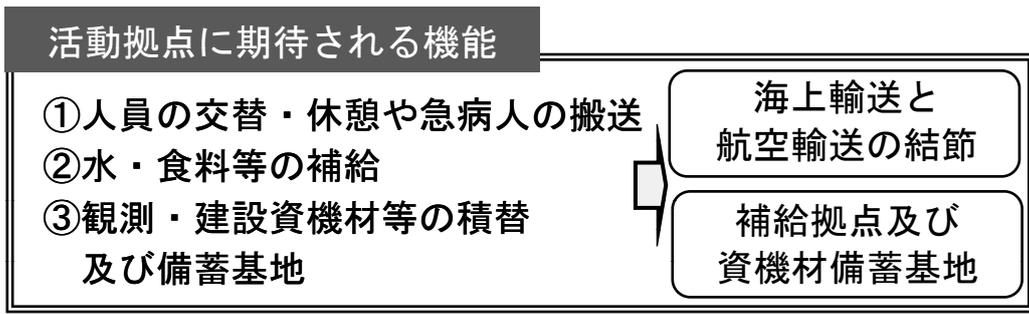
遠隔離島における活動拠点の整備

【目的】

海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する活動が、本土から遠く離れた海域においても安全かつ安定的に行われるよう、遠隔離島において、輸送や補給、荒天時の船舶の係留や停泊、待避等が可能となる活動拠点を整備する。

【概要】

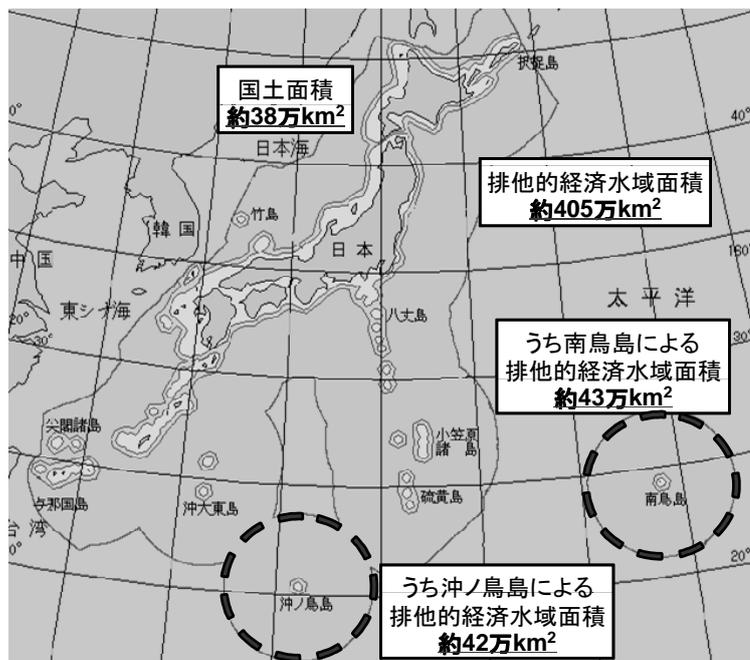
- ① 遠隔離島において、輸送や補給、荒天時の船舶の係留や停泊、待避等が可能となる施設を国が設置・管理する制度を創設する。
- ② 平成22年度における具体的な実施内容は以下の通り。
 - ・南鳥島における港湾施設の新規着工
 - ・沖ノ鳥島における現地測量調査等



南鳥島



港湾施設が整備されていないことにより小型船に積み替えて資機材を陸揚げ(南鳥島)



南鳥島と沖ノ鳥島の位置

たけとみみなみ

竹富南航路整備事業(事業化検証調査)

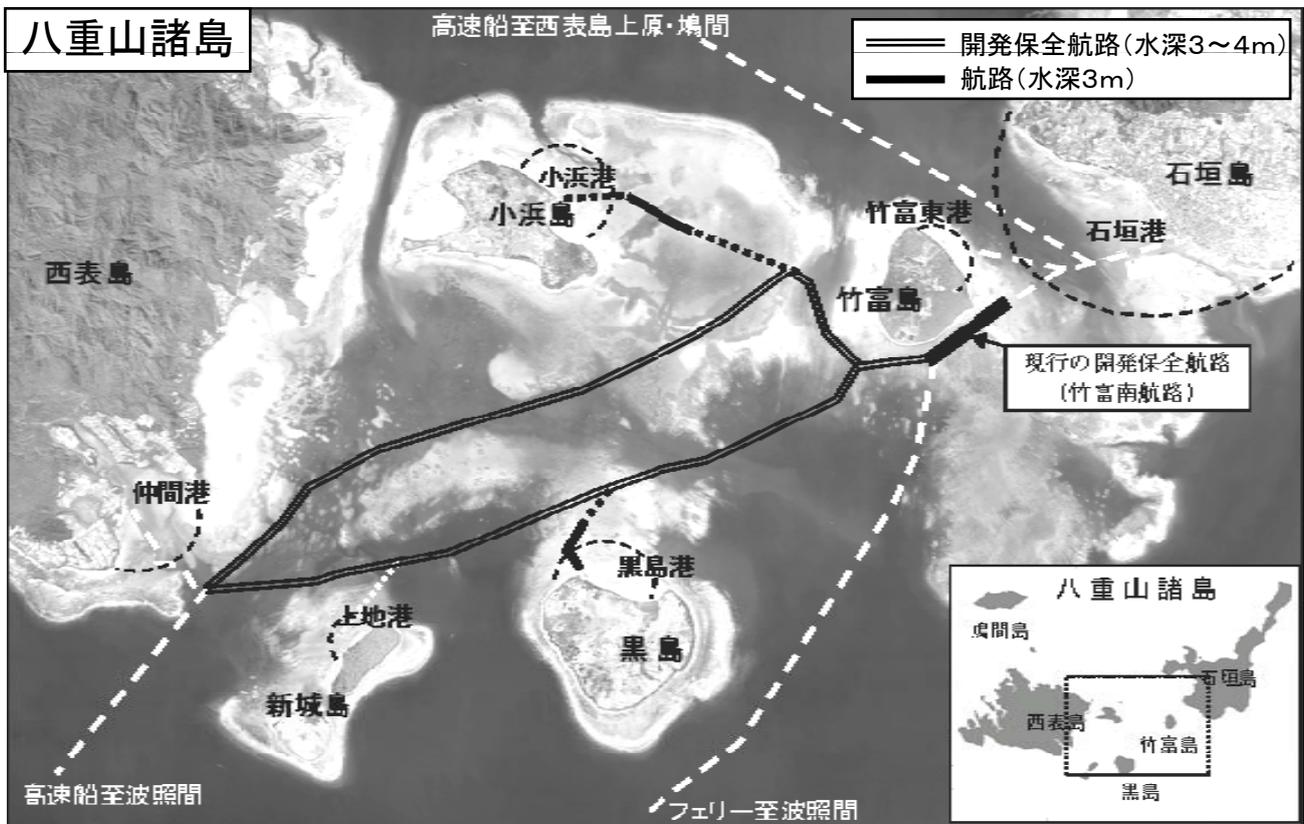
【事業概要】

地域住民や来訪者が日常的に利用する船舶の航行の安全を確保するため、竹富南航路（開発保全航路）における指定範囲の追加及び航路の整備について、事業化に向けた検証調査を行う。

【概要】

当該海域は、浅瀬、珊瑚礁が多く、フェリー・旅客船はそれらを避けながらの航行を余儀なくされており、また、日中のみの運航に制限されている。このため、フェリー・旅客船の円滑な航行が確保されていないだけでなく、海難事故の発生や早朝・夜間における急患搬送ができないなど、海上交通が生命線である離島において地域住民や来訪者の安全・安心が脅かされている状況にある。

本事業は、竹富南航路を延伸整備することにより、船舶の航行の安全を確保するものである。



産業物流高度化を推進するための社会実験

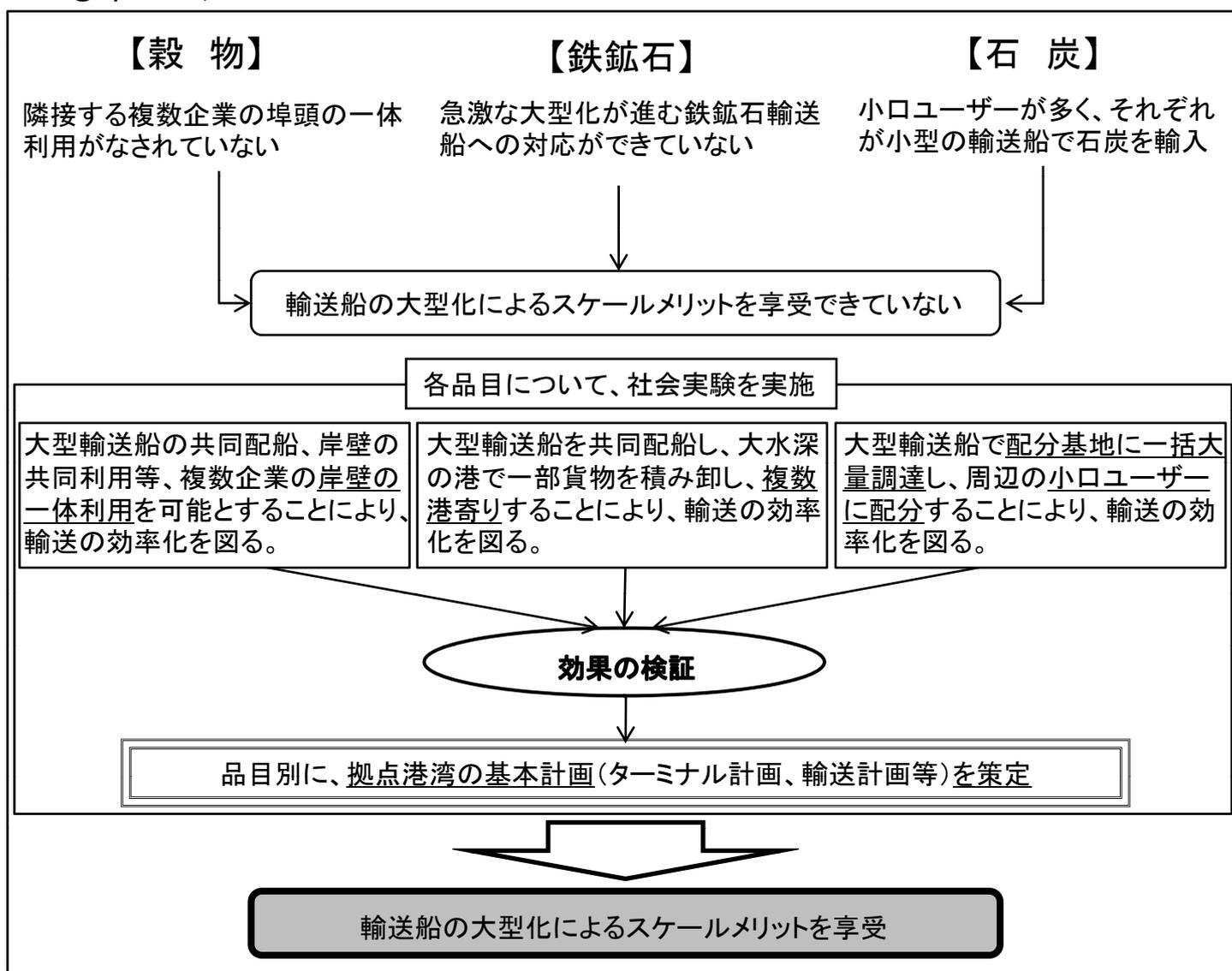
【目的】

穀物、鉄鉱石及び石炭を輸送する船舶の大型化に対応した港湾の拠点化の推進にあたって障害となっている課題の解決等を図り、もって産業物流の高度化を推進するための社会実験を実施する。

【概要】

穀物、鉄鉱石、石炭の3品目について、拠点港湾に立地する企業と共同して、大型船による一括大量輸送を核とする効率的な物流を行うための社会実験を実施し、その効果を検証するとともに、各品目について、拠点港湾のターミナルの機能、能力、施設配置等の計画、複数港連携のための輸送計画等を示す基本計画を策定する。

○イメージ



津波・高潮危機管理対策緊急事業の拡充

【目的】

近年、大規模地震に伴う津波や地球温暖化に伴う気候変動による台風の強大化により、浸水リスクの増大が懸念されている。

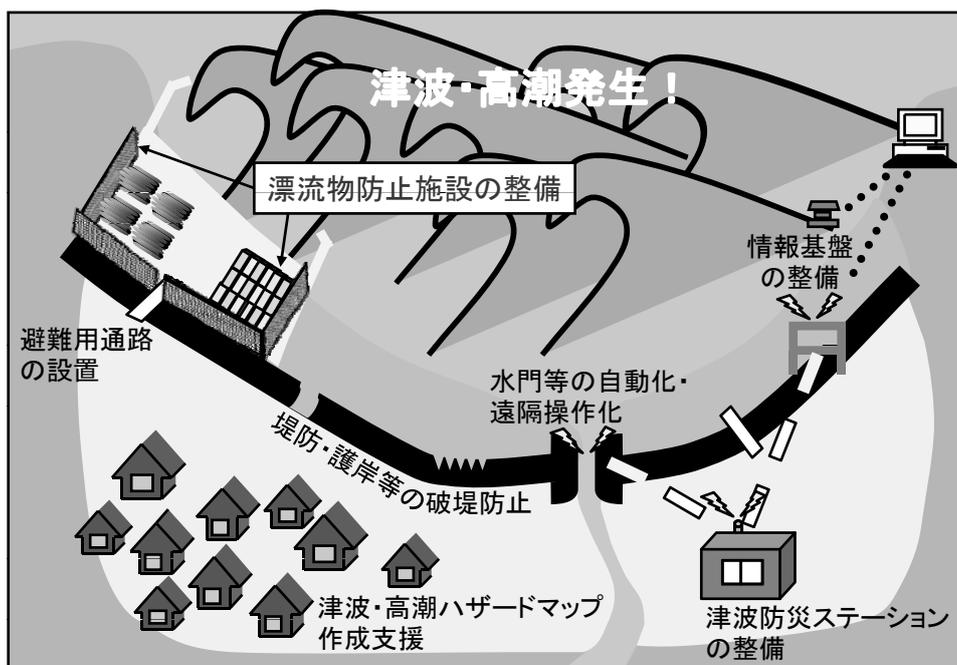
一方、過去には津波や高潮により漂流物が陸上に押し寄せ、甚大な被害が発生している。

このため、津波・高潮発生時において堤防・護岸等と一体となった背後地の防護を目的として、整備対象に漂流物防止施設を追加する。

【概要】

津波・高潮の被害から背後地を防護するとともに、避難対策を強化するため、以下の対策を総合的に実施する。

- ① 水門等の自動化・遠隔操作化、堤防・護岸等の破堤防止
- ② 津波・高潮ハザードマップの作成支援
- ③ 津波防災ステーション、情報基盤の整備等
- ④ 避難用通路の設置等
- ⑤ 漂流物防止施設の整備（追加）



高潮発生時に木材が漂流
(S34名古屋港)



高潮発生時にコンテナが漂流
(H21三河港)